

スポンジボールテニスハンドブックの改訂版 作成にあたって

2008年（平成20年）に大分県スポンジボールテニス協会が設立されて、早くも14年が経過しようとしています。設立当初は別府STスマッシュ10名程度でしたが、令和4年度は加入クラブ数34クラブ、会員数は408名と増加傾向にあり、県下各地で活動の輪が広がってきました。

しかしながら、スポンジボールテニスそのものの歴史が浅く、競技規則等が確立されていないこともあり、プレーや審判の実施などに戸惑いをもつ会員も少なからず存在するようになりました。

そのため、大分県スポンジボールテニス協会として、競技規則や審判の要領及びマナーの規範となるものを定め、会員に共通に理解していただき、お互いが楽しくプレーするため本ハンドブックを作成することとしました。

まず、競技規則については、全国スポンジボールテニス協会の競技規則を基本（準用）とし、各大会においては別途実施要項を作成することとしました。

また、競技規則の詳細な部分は、ルールの解釈をつけより分かりやすくしました。

つぎに、審判の任務や権限についても全国スポンジボールテニス協会の競技規則を準用し実際の動きや動作については独自に決めました。

マナーについては、全国的にも確立されたものがないことから、テニスやソフトテニスのマナーを参考に県協会で作成しました。

最後にフェアプレー精神を涵養し、会員の資質向上を図るために、(財)日本体育協会推奨のフェアプレー宣言・フェアプレー7ヶ条を引用し実践をしていきたいと考えています。

各クラブ代表者においては、クラブ員全員に周知し、本協会の主催する大会はもとより各種の自主的な大会においても、活用されるようお願いいたします。

作成までの経緯

- ① 県協会の競技・審判部で草案を作成し県協会の役員会に提案。
- ② 県協会役員会で提案された草案について協議を重ねる。
- ③ 役員会で作成した原案を各クラブ責任者へ（会員含む）事前に資料を送付し意見を求める。
- ④ 役員会で再検討を行い修正案を作成する。
- ⑤ 修正案をもとに、各クラブ代表者に説明会と審判講習会を行う
- ⑥ 平成28年度末に確定版を作成・発行する。

※内容に変更を要することが起こった場合は、その都度改訂版を作成する。

- ⑦ 令和4年4月に改訂版を作成する。

平成28年11月 5日 初版作成

令和 4年 4月 9日 改訂版作成

大分県スポンジボールテニスボール協会

スポンジボールテニスハンドブック

作 成：大分県スポンジボールテニス協会

作成日：平成 28 年 11 月 2 日

改訂版：令和 4 年 4 月 9 日
